



いいづな通信

2026 **6** No.247



C O N T E N T S

こども家庭センターいいづな.....	2	くらしの情報.....	14
まんが食の風土記.....	6	町長室開放事業を開催します.....	20
まちかどトピックス.....	8	これからの「外国人材活用」セミナー.....	21
国民健康保険/後期高齢者医療保険からのお知らせ.....	10	地域おこし協力隊活動報告(原口隊員).....	22
結核検診のお知らせ.....	12	おかえりリフォーム補助金/こども子育て未来室だより.....	23
メディアを考える日.....	13	りんごの魅力、掘り起こし.....	24

飯綱町の世帯数
4,216世帯 (+4世帯)

飯綱町の人口
10,083人 (-12人)

()内は前月比
令和8年4月30日現在



市町村向けポータルサイトNagano ebooksに
電子書籍化された制作物が一堂に会しています。
ぜひこちらからもご覧ください。



こども家庭センターいいづな こどもまんなか 社会の実現に向けて



こども まんなか

「こどもまんなか」とは、すべてのこどもや若者たちが幸せに暮らせるように、常にこどもや若者の今とこれからのとつて最もよいことは何かを考え、社会全体で支えていくことです。

しかしながら近年、核家族化や地域社会の変容などにより子育てについて不安や課題を抱える家庭は増加傾向にあり、中には、社会からの支援が届かず地域の中で孤立してしまう例や、児童虐待に至ってしまう例が全国的にみられています。こうした状況を踏まえ、市町村には、児童福祉・母子保健機能の一層の整備が求められ、地域ぐるみの包括的な支援を、関係者が一体となって推進するため、「こども家庭センター」の設置が努力義務とされました。

飯綱町では、6月1日に飯綱町子育て世代支援施設（みつどんのお家）内に、「こども家庭センターいいづな」を設置しました。

こども家庭センターいいづなとは

こども家庭センターいいづなは、保健師や保育士、社会福祉士などが、妊産婦、子育て中の保護者、そして0～18歳までのこどもからの相談や困りごとに一体的に対応し、切れ目なく支援をするための機関です。

「赤ちゃんに会つのが楽しみだけど、ちゃんと子育てできるか不安」、「仕事や子育てが大変で自分の時間が足りない」、「友達や学校のことで悩んでいる」など、こどもに関する悩みや不安を抱えている場合は、気軽にこども家庭センターいいづなに相談することができます。



妊産婦



子育て世帯
(保護者)



子ども

こども家庭センターいいづな

母子保健・児童福祉の一体的支援窓口

窓 口：みつどんのお家、飯綱町健康管理センター

対 象 者：すべての妊産婦、18歳未満の子どもとその家庭

職 員：社会福祉士、保育士、保健師 など

業務内容：●子ども及び妊産婦の福祉や母子保健の相談

●保健指導、健康健診、情報提供

●支援を必要とする子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成

●地域資源の開拓

様々な資源による切れ目のない
支援メニューへつなぐ

子ども食堂

家庭訪問

保育園

学校

児童クラブ

家や学校以外の
子どもの居場所

医療機関

産前産後
サポート

障害児支援

どんなことでもお気軽に相談ください！

専門職員がお話をお聞きします！
男性スタッフも女性スタッフもどちらもいます！



受付時間：午前8時30分～午後5時15分（休：土・日曜日/祝日/年末年始）

お問合せ：026-253-8853(みつどんのお家) 026-253-6841(飯綱町健康管理センター)

地域の妊婦さんから子ども、子育て世帯みなさんが笑顔で過ごせるようサポートします！

飯綱町のこどものみなさんへ

6月1日に「こども家庭センターいいづな」ができました。「こども家庭センターいいづな」は、飯綱町に住む18歳までのこどもの皆さんの相談窓口です。

お家のことや学校のこと、友達のこと、自分の「こころ」や「からだ」のことなど、どんなことでも相談できます！

「ちょっとお話をしたいな」と思ったら、保育園や学校の先生に「こども家庭センターいいづなのスタッフとお話したい」と伝えてください。

気になることがあったら、ひとりで抱え込まないことが大切！まずはお話ししてみましょう！！

こども家庭センターいっぴなで働く風間さんにインタビューしました！



どのようにセンターを利用してもらいたいですか？



風間さん（飯綱町教育委員会子育て支援係）

かつての子育ては、祖父母など身近な家族に頼ることができ環境が一般的でした。しかし、現代のライフスタイルの多様化や家族構成の変化に伴い、子育ての現場で周囲に頼れる存在がない家庭が増えていきます。こうした現状を踏まえると、子育ては家庭だけで支えるのではなく、社会全体で支える時代だと感じています。

「こんなこと相談してもいいのかな？」と思うような小さなことでも、まずはお気軽にご連絡ください。

子育ては、時に孤立を感じたり不安になることもあります。必要はありません。地域の支援やサービスを上手に活用しながら、安心して子育てできる環境を一緒に作りましょう。例えば、みつどんのお家には、お子さんと一緒にのびのび遊べるスペースや、美容室や買い物などのちょっとした外出のためにお子さんを一時的にお預かりするサービスがあります。お子さんにとって、普段と違う環境で遊ぶことは成長の良い刺激になります。そして、保護者の方が一時的にその役割から離れ、リフレッシュすることは、心に余裕を生み、子育てへの前向きなエネルギーを育む上でとても大切です。

こども家庭センターでは、お子さん自身からの相談もしつかりとお受けします。学校や友達のこと、自分の「こころ」や「からだ」についての心配ごとについても、どうぞお気軽にご相談ください。

子育て奮闘中の方にインタビューしました！



こども家庭センターいっぴなに期待することは？

みつどんのお家は、普段からよく利用しています。集中して仕事をしたいときには、1階の子育て支援センターで娘を一時預かりしてもらいながら、2階のワークで作業をしています。

夫婦で飯綱町に移住してきましたが、そのきっかけの一つが町の充実した子育て支援環境でした。子育てしながら仕事ができるだけでなく、同じ場所で子育ての相談もできる体制が整っていることは、とてもありがたいです。

今回新たに、こども家庭センターが設置されたことで、これまで以上に安心して飯綱町で子育てができるようになるのかな、と期待しています。これまでも、子育てに関する不安や悩みは、保育士さんや施設の他の利用者さんと相談することができましたが、より専門的な体制が構築され、こどもやその家庭に寄り添った支援が着実に整っていくことに、町で子育てをしている当事者として心強さを感じます。

原口さん（町内在住）

最近、娘に突然「ババあっちいって」と言われて、いままでべったりだっただけに、すごく落ち込みました。そのことを保育士さんに相談したところ、「イヤイヤ期に入ったということ。順調に成長している証拠ですよ」と親身に対応してもらい、とても気が楽になりました。はじめての子育てで、不安や戸惑いを感じることも多いですが、こうした日常的な相談から専門的な支援まで、気軽に頼れる環境があることで、より一層安心して子育てに取組めるようになると感じています。

改めて
紹介します!

まっどいんのお家

1階 子育て支援センター

3歳になるまでのお子さんご家族が対象です。

プレイルーム

就園前のお子さんと保護者が一緒に遊び、交流できるスペースです。

お気に入りのおもちゃをさがしてみよう!



赤ちゃんスペース



ハイハイ期の赤ちゃんと一緒に遊べます♪
授乳スペースもあります。

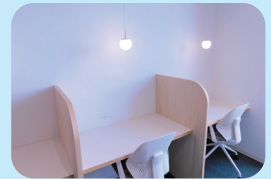


2階 iワーク

18歳までのお子さんがある世帯の方が対象です。

ワークスペース

仕事・勉強などやりたいことに取り組みます。
一時預かりが不要の方も利用できます!



コミュニティスペース

休憩や交流の場です。町内を中心として求人情報などの掲示もあります。電子レンジやウォーターサーバーも使えます。



セミナー室

子育て世代向けのセミナーを不定期開催しています。
iワークのHPでお知らせしています♪



一時預かり (週3日まで)

iワークご利用の方のお子さんをお預かりします。
生後6か月～3歳児(未就園児)が対象です。



一時預かり (週1日まで)

通院やお買い物など、ご家庭の予定に合わせて1日4時間までお子さんをお預かりします。



※詳細は、子育て支援センター(TEL253-8853)、iワーク(TEL217-1339)へお問合せください。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて

こどもの権利を守り、安心して子育てができる環境を整えるためには、行政サービスだけでは対応しきれない多様なニーズに応える必要があります。そのためにも、関係機関や団体と密接に連携し、家庭支援の仕組みを整備していくことが重要です。

特に、比較的、人と人の距離が近い小規模自治体においては、妊娠期や乳幼児期の早い段階から、お子さんの成長に合わせて、様々なつながりを持つことが可能です。

こうした丁寧なつながり(つなぎ目)は、不安や心配を抱えるご家庭だけでなく、すべての家庭にとって「いつでも頼れる場所がある」という安心感をもたらします。

こどもは、この先の時代を担う大切な宝であり、町の未来を切り拓くかけがえない存在です。そのため、行政だけでなく、民間団体や地域住民など、社会を構成するすべての人が、こどもまんなか社会の実現を目指して、理解と関心を深めその役割を果たすことが重要です。

町では、小規模自治体ならではの強みを活かし、町で暮らすすべての子育て世帯や、こどもたちとのつながりを大切にしながら、こどもまんなか社会の実現に向けた支援体制の充実に努めます。

まんが 食の風土記

第 66 回

—「和食」ってなんだろう⑧—

和食における菜の調理法には
煮る、焼く、蒸す、茹でる、和える、揚げるなど
実に多様な技法がある



これを季節の野菜や山菜、魚介類、海藻などの
食材と組み合わせることで
バラエティに富んだ菜が食卓を彩る

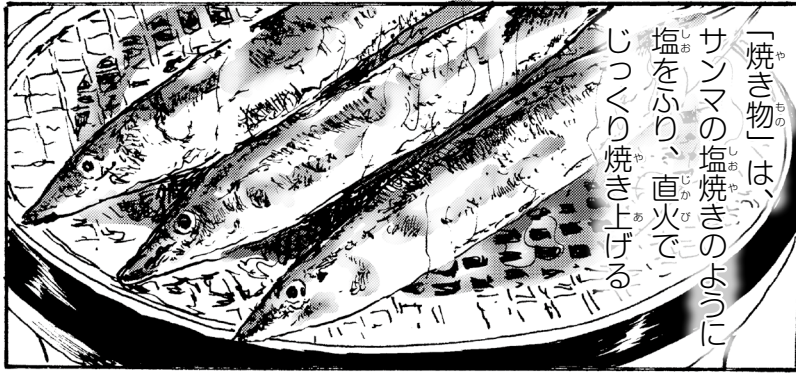
数ある日本の調理法の中で
最も特徴的なのは「生もの」



材料を生のまま切り
皿に盛り付け調味料と薬味を添える

わさび、しょうが、からしなどの薬味や
「つま」「けん」と言われる大根のせん切り
大葉、防風、芽蓼、花紫蘇などの
防腐効果のあるものを添えて
見た目も美しく組み合わせている

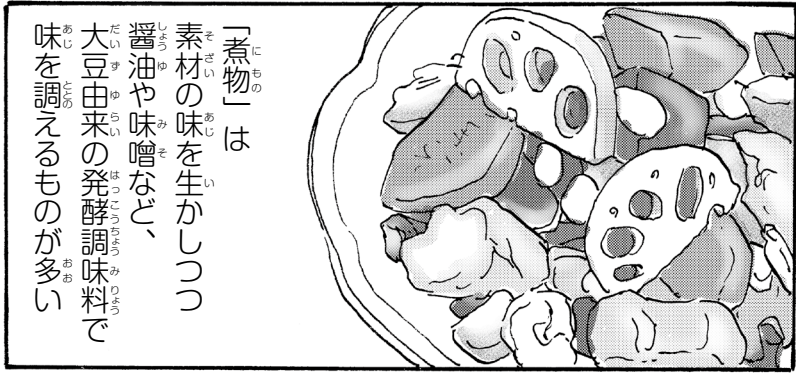




「焼き物」は、サマの塩焼きのよつじ塩をふり、直火でじっくり焼き上げる



「茹で物」であるほつれん草や小松菜などのお浸しは水に恵まれた日本に定着した料理で世界的にみても特徴あるものといえる



「煮物」は素材の味を生かすつ醤油や味噌など、大豆由来の発酵調味料で味を調えるものが多い



さまざまな料理を組み合わせさせて食べる和食は素材の味を生かし、うま味をしっかりとれば最低限の調味料でおいしさを感じることができる



油とともに加熱調理する「炒め物・揚げ物」は、伝統的な調理にはほとんど見られないが現代では盛んに使われ和食の幅を広げている

4/19
日

飯綱町消防団出初式

町民会館にて、飯綱町消防団出初式が行われました。
 幼年消防クラブ（町内保育園年長児）による「ぼうかのちかい」の宣誓が行われ、子どもたちは火あそびしないことを元気いっぱいに誓いました。
 続いて喇叭部による迫力ある演奏と、一糸乱れぬ分列行進が披露され、日頃の厳しい訓練の成果が伺えました。
 団員のみなさん、町民の生命と財産を守るため今後もよろしくお願いします。



4/21
火

ふるさと住民登録制度のトップランナーを目指して



今年度から新たに創設される「ふるさと住民登録制度」の本格的な運用開始を見据え、関係人口（住所地以外の地域に継続的に関わる方々）の創出と、地域課題の解決を進めるための共同プロジェクトが始動しました。その第一弾として、東京都でキックオフイベントが開催されました。
 キックオフイベントには、飯綱町をはじめ北海道上川町と山梨県甲州市の首長など多くの関係者が集まり、これから始まる新しい地域づくりへの意気込みが語られました。
 今後は、スポットバイト（単発の仕事）やシーズンバイト（季節限定の仕事）を提供する多様なマッチングプラットフォームと連携し、関係人口の一層の創出や担い手の確保を通して、地域経済の活性化が図られることが期待されます。

いづな
ま
ち
か
ど
ト
ピ
ッ
ク
ス

最新情報は
ホームページで
ご覧いただけます。



<https://www.town.iizuna.nagano.jp/>

掲載してある写真データをご希望の方は、
企画課へご連絡ください。
(但し、ご本人に限ります。)



4/20
月

小林誠也選手オリンピック挑戦を終え表敬訪問

ミラノ・コルティナ2026オリンピック冬季競技大会、リュージュ男子1人乗り競技日本代表の小林誠也選手（赤塩出身）が、結果報告のため町長、教育長を表敬訪問しました。

前回の2022年北京大会に続き2度目の五輪挑戦を果たした小林選手は今回大会について、「最終順位25位という成績はやはり悔しさが残ります。しかし、今大会では前回より雰囲気を楽しむことができ、地元からの応援を力に変え、落ち着いて臨むことができました」と振り返りました。

また、「競技は日本時間の深夜帯でしたが、地元でのパブリックビューイングが開催されたと聞き、多くの方が応援してくれたことに心から感謝しています。特に、飯綱中学校の生徒からの応援メッセージは心強く、大きな励みになりました」と語りました。

表敬訪問では、競技の魅力や今後の挑戦にも触れられ、さらなる飛躍が期待されます。



4/29
水

りんご学校 作業体験



都市部の方を対象に、りんごの農作業を通してりんごの魅力や農業の奥深さを学び、地域との繋がりを育む「りんご学校」。今年も春先の恒例イベントとして、町内の畑でお花見&花摘み体験会が実施されました。

参加者は、りんごの白色の花と緑の葉が織りなす美しい景色と花の香を堪能しながら、同じりんごでも品種ごとに花の形や色が異なることに驚いていました。

りんごの花に囲まれながら、忙しい都市生活を忘れ、ゆったりとした貴重な時間を楽しみました。収穫が楽しみです。

4/25
土

長野県市町村対抗駅伝

第35回長野県市町村対抗駅伝競走大会、及び第21回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会が、松本市やまびこドーム周辺を会場に開催されました。

町内から選抜された選手が参加し、一般の部では2時間16分54秒で62チーム中20位（昨年は2時間21分25秒、39位）、小学生の部では16分47秒で59チーム中8位（昨年は16分14秒、3位）という好成績を収めました。

選手のみなさん、関係者のみなさん、お疲れさまでした。



国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険税納税通知書の送付について

令和8年度の国民健康保険税が決定します。

納税通知書は6月12日（金）頃から順次郵送します。国保財政の健全な運営のために、保険税の納期限内の納付にご協力ください。

令和8年度国民健康保険税の変更点について

- 「子ども・子育て支援金」制度が新たに始まりました。

子ども・子育て支援金制度とは、全世代や企業の皆様から支援金を拠出していただき、子育てに係る経済的支援の強化、子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、児童手当の拡充などの取組みの財源として活用し、子どもや子育て世代を社会全体で応援する仕組みです。

- 保険税の軽減判定基準が一部変更になりました。
- 一世帯あたりの医療保険分課税限度額が66万円から67万円へ引き上げられました。

国民健康保険に加入されている方の「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」について

国民健康保険に加入されている方の“資格確認書”の有効期限は令和8年7月31日に満了となります。有効期限が切れたあとは、マイナ保険証か7月中に郵送する資格確認書で医療機関・薬局にて受付をしてください。



マイナ保険証を利用している方、利用登録している方

→マイナ保険証をお使いください。

※70歳未満の方の“資格情報のお知らせ”には原則、有効期限がありません。

すでに“資格情報のお知らせ”をお持ちの70歳未満の方には、本年は送付しません。

※新しくマイナ保険証の利用登録をしたため“資格情報のお知らせ”発行履歴がない方と、70歳～74歳の高齢受給者の方へは、“資格情報のお知らせ”を郵送します。

マイナ保険証の利用登録がない方

→“資格確認書”をお使いください。

マイナ保険証の利用登録がない方には、8月1日から使用できる資格確認書を7月中に郵送します。（ご本人の申請は不要です。）

.....
■国民健康保険に関する問合せ
住民環境課 国保年金係 Tel.253-4762



こども家庭庁
ホームページ



飯綱町ホームページ
国民健康保険税について

後期高齢者医療保険からのお知らせ

令和8年度後期高齢者医療保険料の変更点について

●後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和8・9年度の保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり改正することになりました。

	令和6・7年度	→	令和8・9年度	令和8年度(年度ごと算定)
			基礎賦課額	子ども・子育て支援納付金賦課額(新設)
均等割額	44,365円		48,827円	1,339円
所得割額	9.45%		8.8%	0.25%
賦課限度額	80万円		85万円	2万1千円



後期高齢者医療保険に加入されている方の「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」について

後期高齢者医療保険に加入されている方のお手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。有効期限が切れたあとは、マイナ保険証が7月中に郵送する資格確認書で医療機関・薬局にて受付をしてください。

85歳以上の方全員

→これまでどおり、手続きなしで新たな“資格確認書”を郵送します。

84歳以下で、マイナ保険証の利用登録がない方・普段マイナ保険証を利用していない方

→これまでどおり、手続きなしで新たな“資格確認書”を郵送します。

84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用している方

→マイナ保険証をお使い下さい。“資格情報のお知らせ”を郵送します。

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付します。



※年齢は、令和8年8月1日時点の年齢を基準とします。

※マイナ保険証を普段から利用している方とは、「過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している」かつ「概ね直近3ヶ月以内にマイナ保険証を利用している」方を対象とします。

■後期高齢者医療保険に関する問合せ

住民環境課 国保年金係 TEL253-4762

長野県後期高齢者医療広域連合 TEL026-229-5320



飯綱町ホームページ
後期高齢者医療制度について

令和8年度 結核検診のお知らせ

町では、感染症法に基づき結核検診（胸部エックス線検査）を実施します。

■対象者：昭和37年3月31日以前に生まれた方（令和9年3月31日時点で65歳以上の方）

■検診料金：無料

■申込み：「令和8年度検診受診調査書」で申し込まれた方には、6月中に検診書類を送付しますので、事前にご確認いただき、最寄りの会場で受診してください。申し込みをしていない方で、結核検診の受診を希望される方は、健康管理センターまでお申し込みください。

■その他：

- ・医療機関などで胸部エックス線検査や胸部CT検査を受ける予定のある方、人間ドックを受ける予定のある方はこの検診を受診する必要はありません。
- ・当日は、刺繍等の装飾のない無地のTシャツを着用してお出かけください。
- ・天候により変更になる場合があります。その際は防災行政無線でお知らせします。

	受付時間	会場
7月1日 (水)	8:50～ 9:15	上赤塩公会堂
	9:40～ 9:55	赤東コミュニティ消防センター
	10:25～10:35	東柏原公会堂
	10:55～11:05	奈良本公会堂
	11:30～11:45	下赤塩公会堂
	13:15～13:25	一ツ家コミュニティセンター
	13:40～13:50	東原公会堂
	14:10～14:20	風坂公会堂
	14:35～14:45	大原公会堂
	15:05～15:15	松ノ木公会堂
	15:35～16:30	倉井コミュニティ消防センター
7月2日 (木)	8:50～ 9:05	福井公民館
	9:25～ 9:40	坂上コミュニティセンター
	10:00～10:15	栄町公民館
	10:40～11:00	町民会館
	13:20～13:50	上村コミュニティ消防センター
	14:20～14:30	横手公民館
	14:45～14:55	北川公民館
7月3日 (金)	8:50～ 9:10	塩ノ入バス停向い三角地
	9:30～ 9:50	普光寺公民館
	10:10～10:20	西部公会堂
	10:55～11:25	飯綱町役場第二駐車場（福祉センター跡地）
	13:15～13:25	若宮公会堂
	13:40～13:50	御所之入公会堂
	14:15～14:25	中村公会堂
	14:40～15:00	田中公会堂
	15:20～15:35	寺村公会堂
	16:00～16:30	倉井コミュニティ消防センター

	受付時間	会場
7月6日 (月)	8:50～ 9:10	平出集落センター
	9:30～ 9:40	番匠コミュニティセンター
	10:00～10:20	四ツ屋公民館
	11:00～11:30	メーラプラザ駐車場
	13:15～16:10	福井団地コミュニティセンター
7月7日 (火)	8:50～ 9:00	古町公民館
	9:20～ 9:30	中宿公民館
	9:55～10:05	高坂公民館
	10:20～10:35	地藏久保公民館
	10:55～11:25	袖之山コミュニティセンター
	13:15～13:40	東黒川コミュニティセンター
	14:05～14:20	西黒川コミュニティセンター
9月8日 (火)	14:50～15:20	小玉コミュニティ消防センター
	15:40～16:20	健康管理センター
	8:50～ 9:15	野村上公民館
	9:40～10:00	飯綱町役場第二駐車場（福祉センター跡地）
	10:35～10:45	赤東コミュニティ消防センター
	11:20～11:40	町民会館
	13:15～13:35	りんごパークセンター
	14:10～14:40	健康管理センター

交通面での安全及び悪天候時の場合を考慮し、坂口、深沢、谷（釜淵・狐沢）、川北西部、川北東部、普光寺東部地区については、昨年度から会場を変更しています。申し込まれた方には、個別通知に会場を記載してご案内します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

この検診は公益財団法人 長野県健康づくり事業団へ委託し行います。

問合せ

飯綱町健康管理センター

電話：026-253-6841 受付時間：平日8時30分～17時15分

第28回 メディアを考える日

6月10日(水)

メディアと上手に付き合おう

「メディアを考える日」と言っても、「今日はメディアを一切禁止!」ということではありません。メディア(テレビやゲーム、スマートフォンなど。特に最近は、SNSや動画プラットフォームなどのデジタルメディア)の急速な普及により、メディアに接する機会が多くなっている今、メディアとの関係を見直すための取り組みです。

ニュースを見て必要な情報を得たり、緊急の際など、メディアを利用してOKです。この日をきっかけに、家族で日頃の生活習慣などを見つめ直しましょう。

どんなことをすればいいの?

～メディアを利用するときのルール(目標)は、
家族で決めて、家族で守るようにしましょう～

例えば…

- ◆ 食事をしながらのテレビやスマートフォンなどの使用は、極力控えましょう。
- ◆ 決めた時間だけメディアを使用しましょう。
- ◆ 普段メディアに使っている時間で、読書・家族団らん・早めの就寝を心掛けましょう。

～そこから家族の時間・会話が増え、子どもたちもメディアとの
上手な付き合い方を身につけられるのではないのでしょうか～

新しくなった図書室に 行ってみませんか

図書室ではこんなことができます!

- ◆ 図書室に入れてほしい本をリクエスト
- ◆ 貸出されている本を予約する
- ◆ 見つからない本と一緒に探す

など

本に関する相談を伺います。

希望の方は、お気軽に窓口にお声がけください。

飯綱町民会館の図書室利用について

- 開室日** 毎日
※ただし、毎月最終月曜日・年末年始は閉室
- 利用時間** 9:00～22:00
※ただし、月曜日は9:00～17:00
- 貸出し** 1人10冊 2週間
※利用の登録が必要



飯綱町PRキャラクター
「みつどん」

主催 飯綱町教育委員会・飯綱町子ども読書活動推進委員会
共催 飯綱町・飯綱町公民館・飯綱町社会教育委員会

各種健診（検診）のご案内

○肺がん検診のご案内

下記のとおり肺がん検診を実施します。受診を希望される方は健康管理センターへお申し込みください。申し込まれた方には、検診票及び案内通知を送付します。

飯綱町国保特定健診個別検診を飯綱病院にて受診される方は、同時に肺がん検診を受診することができます。飯綱病院に特定健診の予約をする際、お申し出ください。

■検診内容 検診車での胸部レントゲン撮影

■対象となる方 40歳～64歳の方

(昭和37年4月1日～昭和62年3月31日生まれの方)

▼次に該当する方は検診を受けられません。

- ・肺の病気で治療中、または経過観察中の方
- ・自覚症状（長引く咳、痰等）のある方

■受診料金 300円

■検診会場・日程（時間に変更になる場合があります）

日にち	時間	会場
7月7日(火)	15:40～16:20	健康管理センター
9月8日(火)	14:10～14:40	健康管理センター

■申込み

【申込先】 飯綱町健康管理センター

【方法】 電話（253-6841）またはQRコード（インターネット）の申請フォームからお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/n5eq/950090>



【申込期限】 7月の検診 6月19日(金)

9月の検診 8月21日(金)

その他

○禁煙週間（5月31日～6月6日）

テーマ：「みんな知っている？たばこのルール」

本人が喫煙していなくても、周囲の人が、たばこの煙を吸ってしまうことを受動喫煙と言います。たばこの煙には、発がん性のある化学物質などの有害な物質が含まれています。少量のたばこの煙でも、健康への影響が大きい子どもたちを、受動喫煙から守りましょう。

○食育月間・食育の日

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。この機会に、普段の食生活を振り返り、自分やご家族の食生活について考えてみましょう。

○歯と口の健康週間

「歯みがきは 体を守る 最前線」

6月4日から10日は、歯と口の健康週間です。健やかな心と体を育むためには、歯と口の健康づくりが大切です。むし歯や歯周病を予防するために、毎日の歯みがきを習慣づけましょう。定期検診も忘れずに。

飯綱町健康管理センターのご案内

〒389-1211 飯綱町大字牟礼2220（飯綱病院 東隣）

■業務時間 平日8:30～17:15

TEL: 026-253-6841 FAX: 253-6840

母子保健

○乳児健診（場所：飯綱町健康管理センター）

■実施日 6月25日(木)

対象		受付時間
9～10か月	令和7年8月生	13:00～13:10
6～7か月	令和7年11月生	13:20～13:30
3～4か月	令和8年2月生	13:40～13:50

○歯っぴいお誕生教室（場所：飯綱町健康管理センター）

(受付時間等、詳細は通知にてお知らせします。)

■実施日 6月9日(火)

対象	
1歳児	令和7年3月～令和7年4月生
2歳児	令和6年3月～令和6年4月生

○おっぱい教室（場所：飯綱町健康管理センター）
【授乳中コース】

■日時 6月12日(金) 13:15～15:15

■対象 授乳中のお母さん

要予約（初回優先）で個別相談です（1人30分程度）。

○マタニティクラス（場所：飯綱町健康管理センター）

■日時 6月12日(金) 15:00～17:00

■対象 妊婦さんとパートナー

妊娠期に必要な栄養や母乳に関するお話、赤ちゃんがいる生活のシミュレーション、マタニティヨガの体験を行います。6月11日(木)までに予約してください。

○お子さんの定期健康相談（場所：みつどんのお家）

■実施日 6月2日(火)、16日(火)

■実施時間 9:30～11:00

■受付時間 9:30～10:30

(予約は不要です。受付時間内にお越し下さい。)

■持ち物 母子手帳

保健師と栄養士が、育児や離乳食のご相談に応じます。身長・体重測定もできます。

精神保健

○心の健康相談

■実施日時 6月8日(月) 17:00～19:00

■場所 健康管理センター

6月4日(木)10:00までに健康管理センターへ予約してください。1人おおむね1時間程度。

今月は心理師による個別相談です。

定期健康相談をご利用ください。

■実施日時 6月23日(火) 9:30～11:30

■場所 健康管理センター

保健師・栄養士による個別相談です。

健康や食事に関することなど気軽にご相談ください（予約不要）。

土砂災害に備えましょう

降水量が多くなるこれからの季節は、土砂災害の危険性が高まります。

一人ひとりが、土砂災害の危険性や被害から身を守る行動の重要性を理解し、災害に備えましょう。

また、天気予報やニュースなどで気象情報をこまめに確認し、災害の発生が想定されるときは、早めの避難を心がけましょう。

土砂災害への日頃からの備えに役立つ情報は、インターネットのサイトでも確認することができます。

雨量は「長野県河川砂防情報ステーション」、気象警報・注意報の発表状況や「土砂キキクル」は気象庁ホームページをご覧ください。

土砂災害のおそれのある場所は、「信州 砂防情報マップ」をご覧ください。

■長野県河川砂防情報ステーション
<https://www.sabo-nagano.jp/dps/>



■信州 砂防情報マップ
<https://www.sabo.pref.nagano.lg.jp/sabogis/>



■問合せ
 長野県 建設部 砂防課 Ⅸ：026-235-7315

【事業者の皆さまへ】 燃料・資材の確保に関する相談窓口のご案内

国では、中東情勢による燃料油や石油製品等の供給不安等への対応として、各省庁において相談窓口を開設し、個別の事業者等の皆さまから相談・情報提供を受け付けています。

■相談窓口（関係省庁ウェブサイト）
 【経済産業省（事業者、消費者の方）】

相談・情報提供フォーム
<https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/energysecurity/index.html>



【農林水産省（農業・畜産・食品産業等）】
 中東情勢関連対策ポータル

https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html



【国土交通省（交通・物流、自動車整備業、建設等）】

中東情勢関連対策ワンストップポータル
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei.html



※医療、環境など、その他各分野の窓口もあります。詳しくは各省庁ホームページをご確認ください。困りごとがある場合は、早めの相談をお願いします。

納税日のお知らせ

6月30日(火)は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、現金払い、口座振替ともに6月30日(火)です。口座振替をご利用の方は、前日までに残高の確認をお願いします。

■町税・各種料金は次のとおりです。

町県民税、国民健康保険税、介護保険料、保育料（時間外含む）、園バス使用料、一時保育料、学童保育料、緊急通報装置使用料、住宅使用料、訪問看護利用料、学校給食費（中学校）、水道料・下水道使用料

■問合せ 各担当まで

古着回収について

町では飯綱町ごみ減量化の推進を図るため、古着回収を行います。

なお、回収された古着は、海外へ送られリユースされます。事前に洗濯をしてきれいにし、よく乾かしたものを出示してください。大量に出す場合は、透明または半透明のビニール袋に入れるか、ひもで十字に縛って会場へお持ちください。

■日時 令和8年6月7日(日) 7:00~9:00

■場所 飯綱町民会館ロータリー

■回収品目 以下のとおり

【回収できるもの】

- ・衣類全般（Tシャツ、ポロシャツ、ワイシャツ・ブラウス、ジャケット、パンツ（ズボン）、スカート、ワンピース、コート・ジャンパー、セーター、トレーナー、パジャマ、子供服、Gパン、革製衣類、ジャージ、着物・帯など）
- ・その他（ネクタイ、ぬいぐるみ、ハンカチ、スカーフ、マフラー、タオル、シーツ、毛布、エプロンなど）

【回収できないもの】

濡れているもの、破れているもの、汚れているもの、カビや臭いのあるもの、電気毛布など電気を利用するもの、カーテン、カーペット、こたつ下敷、布団、マットレス、枕、座布団、靴、スリッパ、靴下、ストッキング、便座カバー、下着類、ペット用品、風呂敷、内側がプラスチック製の人形など

■問合せ 住民環境課 生活環境係 Ⅸ：253-4762



地域おこし協力隊 隊員の紹介



加藤 沙季 (かとう さき) さん

5月より地域おこし協力隊として着任しました、加藤沙季です。

飯綱町では空き店舗の活用を中心に、町の活性化につながる取り組みを進めています。

自然豊かで魅力あるこの町の良さを、町内外へ発信していきたいと思っています。

静岡県出身で、教育・福祉の分野に携わってきました。お話しすることと美味しいものが大好きです。町内で見かけた際には、気軽に声をかけていただくと嬉しいです！

これからどうぞよろしくお願いいたします。

普光寺山下草刈りの実施について

平成14年度に桜などの植樹を行った普光寺清水久保地籍において、草刈作業を行います。

健全な森林の育成により、飯綱町の桜の名所のひとつとなるよう、皆さまのご協力をお願いします。

参加していただける方は、傷害保険に加入しますので、6月12日(金)までにご連絡ください。

■日時 令和8年6月20日(土)

8:00~概ね2時間

現地集合 (少雨決行)

■持ち物 刈払い機、草刈がま、軍手等

■問合せ 産業観光課 耕地林務係 TEL: 253-4765



「飯綱町応援商品券」忘れずにお使いください!

「令和7年度 飯綱町応援商品券」の有効期限は、6月30日までです。期限切れになると取扱いができませんので、お早めにお使いください。

■問合せ 産業観光課 商工観光係 TEL: 253-4765

ご寄附をいただきました

令和8年3月6日にニチアスセラテック(株)様から子育て支援の一環として図書購入のための30万円、3月13日に(株)ミスズライフ様から三水小学校「ミスズライフ文庫」の図書購入のための10万円のご寄附を賜りました。

ご厚意に感謝し、心より御礼申し上げますと共に、その主旨に沿い有効に活用させていただきます。



役場で行われたニチアスセラテック(株)目録贈呈式



三水小学校で行われた(株)ミスズライフ贈呈式

■問合せ 総務課 総務係 TEL: 253-2511



アップルミュージアムからのお知らせ

アエリーのシャドーボックス工房教室展

- 期 間 5月30日(土)～6月21日(日)
- 時 間 9:00～16:30 ※入場無料
- 場 所 いいづなアップルミュージアム 企画展示室
- 内 容 シャドーボックスは、紙を切って貼り重ねた立体アートです。6月13日と14日には体験ワークショップで「みつどん」を作ります。付き添いがあれば就学前のお子さまも参加できます。



ワークショップで作る「みつどん」

■問合せ

いいづなアップルミュージアム TEL: 253-1071

しなの鉄道からのお知らせ

列車運行情報サービス「どこトレ」のご案内

しなの鉄道では、お客さま自身が駅に行かなくても、パソコンやスマートフォン等で列車の運行状況を確認できる列車運行情報サービス「どこトレ」を、しなの鉄道線及び北しなの線に導入しました。

気象状況による列車の遅延などが、いち早くご自身で確認できるサービスです。降雨や積雪などにより、運行状況が気になった際にご活用ください。

【列車運行情報サービス「どこトレ」】

<https://doko-train.jp/>



このほか、しなの鉄道ホームページやXの「しなの鉄道運行情報【公式】」アカウントでも列車運行情報の配信を行っています。

■問合せ しなの鉄道お客さまセンター

TEL: 0268-21-3470

(平日) 8:30～17:30

(土休日) 9:00～12:00、13:00～17:00

いいづな歴史ふれあい館からのお知らせ

星空観望会のご案内

13日は木星と金星が、27日は月と金星が観察できそうです。梅雨の合間の夜空を眺めに、お出かけください。

- 日 時 6月13日(土)、27日(土)
いずれも19:30～21:00
※開催時間内の入退場は自由
- 会 場 天体観測室 (歴史ふれあい館3F)
- 受 付 申込不要/入場無料
- その他 雨天・曇天の場合は中止 (当日18時までに決定・ご不明の時は電話でご確認ください)
- 問合せ いいづな歴史ふれあい館 TEL: 253-6646

「食べごと文化」コーナーが春の装いになりました

ボランティアの皆さんのご協力をいただき、常設展示室の裂き織タペストリーを、「春のりんごの花」に掛け替え、せんぜ畑のミニチュアを「春の野菜畑」に作り替えて、コーナー全体を春色に模様替えしました。どうぞご覧ください。

- 会 場 歴史ふれあい館2階 常設展示室
- 料 金 町内在住の方は無料



- 問合せ いいづな歴史ふれあい館 TEL: 253-6646

広告

IDEA

Ian Davidson's English Academy

IDEA英語教室 三水クラス

生徒募集中!!

場所: 三水郵便局2F

水曜日16:00 小学生&中学生クラス

幼稚園から大人向けレッスンまで
ほかの曜日も対応可能ですので、
お気軽にお問い合わせください!

<お問合せ先>
IDEA 英語教室公式 LINE(右QRコード) からご連絡ください。
E-MAIL: info@idea-english.com



心配ごと相談所の開設

毎日の生活のちょっとした困り事や悩み事について、どなたでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

- 日時 6月9日(火) 13:30~15:30
- 場所 メーラプラザ 相談室
- 相談員 民生・児童委員、司法書士、行政相談委員
- 問合せ 保健福祉課 福祉係 Ⅱ:253-4764

6月の「おはなしの会」

- 日時・対象
6月13日(土)、27日(土)
10:00~10:15 (0~2歳)
10:20~11:20 (3歳~小学校低学年)
- 場所 飯綱町民会館 元気の館
- 問合せ 飯綱町民会館 Ⅱ:253-6560

長野シルバー人材センター入会説明会の開催

長野シルバー人材センターの会員募集に係る入会説明会を下記により開催します。

- 日時 令和8年6月10日(水)、7月8日(水)
13:30~
- 場所 長野市勤労者女性会館しなのき
- 対象 町内在住で60歳以上の健康な方
- その他
 - ・説明会に出席される場合は、電話予約が必要です。下記問合せ先にお申し込みください。
 - ・事前にご連絡いただいた方に、入会申込書類を送付します。当日は記入した入会申込書と、その他必要書類等を持参し、説明会に出席してください。
- 問合せ
(公社)長野シルバー人材センター Ⅱ:237-8315

延長窓口のお知らせ

通常の開庁時間に窓口にお越しいただけない方のため、毎週月曜日に一部の窓口を開設します。

- 6月の開設日 1日、8日、15日、22日、29日
- 時間 17:15~19:00
- 場所 第1庁舎 会計係窓口・住民係窓口
- 取扱業務
 - 【会計係】
 - ・税、料金等の納付
 - 【住民係】
 - ・住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明書の交付
 - ・印鑑登録
 - ・所得課税証明書の交付
 - ・マイナンバーカードの交付(予約のみ)
 - ・マイナンバーカード電子証明書の更新
- 問合せ
税務会計課 会計係 Ⅱ:253-4768
住民環境課 住民係 Ⅱ:253-4762

マイナンバーカード申請のお手伝いをしています(無料)

- 場所 住民環境課窓口、郵便局(牟礼・三水・高岡)
- 持ち物
 - 【役場での申請】 本人確認書類(免許証、保険証等)通知カード(お持ちの方)
 - 【郵便局での申請】 必要ありません
- 問合せ 住民環境課 住民係 Ⅱ:253-4762

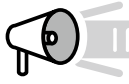
郵便局でもマイナンバーカードの電子証明書の更新等ができます(無料)

- 場所 郵便局(牟礼・三水・高岡)
- 持ち物 マイナンバーカード
有効期限通知書(お持ちの方)
- 問合せ 住民環境課 住民係 Ⅱ:253-4762

中学校図書館から開館日のお知らせ

※下記以外は閉館日です。

7 月		6 月	
【平日開館】16:30~20:00	【休日開館】9:00~19:00	【平日開館】16:30~20:00	【休日開館】9:00~19:00
1日(水)~3日(金)	4日(土)、5日(日)	2日(火)~5日(金)	6日(土)、7日(日)
7日(火)~10日(金)	11日(土)、12日(日)	9日(火)~12日(金)	13日(土)、14日(日)
14日(火)~17日(金)	18日(土)~20日(月)	16日(火)~19日(金)	20日(土)、21日(日)
22日(水)、23日(木)	24日(金)~26日(日)	23日(火)~26日(金)	27日(土)、28日(日)
	28日(火)~31日(金)	30日(火)	

**銃砲刀剣類の登録について**

銃砲刀剣類は、銃砲刀剣類所持等取締法により原則として所持できませんが、美術品もしくは骨とう品として価値のあるものは、長野県の登録審査会で登録手続きを行い、登録証が交付されることにより所持が認められています。

令和8年度6月以降の日程・会場は、次のとおりです。すべて事前の予約制となりますのでご注意ください。

審査月日		審査会場
第2回	7月16日(木)	松本合同庁舎 502会議室 松本市島立1020
第3回	9月15日(火)	長野合同庁舎 501~503 長野市南長野南県町686-1
第4回	11月12日(木)	伊那合同庁舎 講堂 伊那市荒井3497
第5回	1月14日(木)	松本合同庁舎 502会議室 松本市島立1020
第6回	3月9日(火)	長野合同庁舎 501~503 長野市南長野南県町686-1

■審査時間 午前の部 9:30~11:30
午後の部 13:00~15:00

■審査手数料 新規登録審査 6,300円/本
再交付審査 3,500円/本

※登録証がない銃砲刀剣類を発見した場合のほか、登録証をなくした場合、刀剣類を相続し所有者が変わった場合など、それぞれ手続きが異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■問合せ 長野県県民文化部 文化振興課 文化企画係
TEL: 026-235-7382

小型家電の回収について

小型家電の回収を実施しています。家庭で使用しなくなった小型家電がありましたら、気軽にご相談ください。

また、飯綱町分別ガイドブック20~21ページにも記載されていますのでご確認ください。

■問合せ 住民環境課 生活環境係 TEL: 253-4762

**令和8年経済センサスー活動調査についてお知らせ**

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサスー活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

インターネット回答用の書類が届きましたら、「インターネット回答利用ガイド」等をご覧のうえ、ぜひインターネットでご回答ください。

インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を市町村に郵送提出、又は調査員に提出してください。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく申し上げます。

■問合せ 企画課 企画係 TEL: 253-2512

第2回予備自衛官補募集**■概要**

自衛官未経験者を予備自衛官補として採用し、所要の教育訓練を経た後、予備自衛官として採用する制度です。

■資格

一般: 18歳以上52歳未満の者。

技能: 18歳以上で国家免許資格等を有する者。保有する資格等に応じ53歳~55歳未満の者。

■受付 5月23日(土)~9月10日(木)

■試験日 9月12日(土)~10月4日(日)の内1日

■問合せ 自衛隊長野地方協力本部
長野地域事務所 TEL: 235-6026

6月1日~10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です

技適マークのないワイヤレス機器は、電波トラブルを起こす可能性があります。

ワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、ドローンやトランシーバーなどの電波を使う機器を購入する際は、技適マークをチェックして購入をお願いします。

○無線機器を使用の際は、技適マークの確認を

○外国規格の無線機器にはご注意ください。

○電波の利用には、原則免許が必要です。

技適マーク➔



■問合せ 信越総合通信局

【不法無線局に関すること】

監視調査課 TEL: 234-9976

【放送の受信障害に関すること】

受信障害対策官 TEL: 253-9991



町長室開放事業を 開催します



普通の暮らしから生まれる小さな声を拾いながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、町長室を開放します。町長と気軽に懇談したい方は、利用してください。



対 象 町民、または町民で組織する団体など

懇談内容 まちづくりの話、町政への要望など

※内容は自由ですが、個人的な要望・相談、宗教に関することなど、懇談にふさわしくないと判断された場合は、懇談をお断りさせていただきます。

※懇談には町職員が同席します。

開催日時 6月11日（木）・12日（金）

13：00～19：00

1組30分程度

申込方法 企画課に電話でお申し込みください。お名前、人数、懇談内容、連絡先についてお伺いします。

申込期限 6月9日（火）

申込・問合せ先 飯綱町役場企画課 TEL 253-2511

参加
無料



人手不足を乗り越える！

これからの「外国人材活用」セミナー

～特定技能制度の基本から、定着・長期戦力化まで～

6/24 (水) 19:00~20:00

会場 飯綱町役場 2階会議室



人手不足の悩みを「新たな戦力」で解決しませんか

生産年齢人口の減少により、あらゆる産業で慢性的な人手不足が深刻化しています。本セミナーでは、地域の事業を未来へ繋ぐための有効な解決策として注目される「特定技能」制度について、基礎知識から長く定着してもらうためのノウハウまで、専門家が分かりやすく解説いたします。「制度が難しそう」「受け入れてもすぐに辞めてしまわないか不安」といった疑問を解消し、貴社に合った人材活用の一歩を踏み出してみませんか？

プログラム

- ・ 外国人雇用の「今」とこれからの整理
- ・ 即戦力となる「特定技能」制度の基本
- ・ 長く共に働くための「定着・長期戦力化」戦略 等

講師紹介・メッセージ

一般社団法人 日本料飲外国人雇用協会



総合企画推進部 部長
猪口 裕介

『「紹介」ではなく、「伴走」する存在でありたい。』私たちは単なる人材紹介会社ではありません。制度と現場、行政と事業者の「ハブ」となり、適正な受け入れ体制の構築を支援する専門機関です。初めての外国人雇用において、事業者様が一人で制度の不安やリスクを抱え込むことがないように、これまでの人材確保・支援・教育の経験を活かして全力でサポートいたします。ご要望に応じて、制度設計から日々の定着支援まで一貫した伴走も可能です。まずは本セミナーで、皆様の不安や疑問をお聞かせください。

主催・お問合せ

飯綱町産業観光課

〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2795-1

電話番号：026-253-4765（直通） 026-253-2511（代表）

地域おこし協力隊

活動報告

～ 2026.06 ～

2023年5月に着任し、2026年4月末をもって3年間の任期を終えることができました。飯綱町役場の皆さま、地域の皆さま、地域外の協力者の皆さまなど多くの方々に支えていただいたおかげです。また、どんな時でも明るく支えてくれた家族のおかげで精力的に活動に取り組むことができました。この場をお借りして、支えてくださった全ての方に感謝の気持ちを伝えさせていただきます。ありがとうございました。

いづなアップルミュージアムでの活動

任期前半は、いづなアップルミュージアムで活動しました。

移住したばかりで右も左も分からない私にとって、ミュージアムの皆さまやカフェの皆さまの存在はとても心強く、多くのことを教えていただきました。



ダンボールアート展にて特別に作っていただいた飯綱町オリジナル作品

リト@葉っぱ切り絵展やダンボールアート展、りんごアート博覧会など新しい企画展にも携わり、忙しいながらも充実した日々を過ごせました。

企画委員として任命いただきましたので、今後も微力ながら関わらせていただく予定です。

りんご染めプロジェクト

任期2年目には、町内で活動している^{びんご}苹果染グループの皆さまと飯綱町役場産業観光課に全面的にご協力いただき、飯綱町のりんご染めが採用された衣装を、パリ・ファッションウィーク®期間中に、シャングリラ ホテル パリで開催されたファッションショーに出展することができました。世界中から集まったVIPやメディアの前で、飯綱町の特産品であるりんごが形を変えて披露された瞬間は、とても印象深く、日本でも多くのメディアに先進的な取り組みとして、飯綱町を



パリコレPJT

飯綱町地域おこし協力隊

原口 光雄



取り上げていただきました。苹果染グループには、後継者の若手メンバー3名が加入し、町制施行20周年の記念品作成や他自治体とのコラボレーションなどで大活躍されています。今後の活動も応援しています。

映像制作業務

前職で、企業の映像制作やSNS運用を担当していた経験から、移住と同時に個人で映像制作やSNS運用の仕事を始めました。任期1年目から、協力隊の業務としても映像制作を任せられ、任期3年目にはメイン業務として活動しました。長野市との合同プロジェクト（飯綱高原・東高原PR映像）や飯綱町の四季を収めた映像、歴史ふれあい館の館内放映用映像などを制作しました。多くの方々にご協力いただきながら制作することができ、感謝の気持ちでいっぱいです。



ドローンで撮影した秋の霊仙寺湖（飯綱高原・東高原PR映像）

今後について

世界一周後にたどり着いた飯綱町。縁もゆかりもありませんでしたが、協力隊の活動を通して様々な方々にお会いすることができ、応援していただいた皆さまのおかげで、徐々に町に溶け込むことができました。今ではすっかりこの町が大好きになり、移りゆく四季の美しさを眺めながらこの町で暮らしている喜びを感じています。

今後は、引き続き町内を拠点に、映像制作やSNS運用の仕事をしていただきます。何かお力になれることがありましたら、ぜひご相談ください。長野県の広報パートナーにも任命していただきましたので、県の情報発信にも携わらせていただきます。町のビデオ編集委員会にも、引き続き携わらせていただく予定ですので、町内のイベントなどでまたお世話になる方もいらっしゃると思います。引き続き飯綱町民として、よろしくお願いたします。

『飯綱町おかえりリフォーム補助金』を始めました

飯綱町へ帰ってくる方(Uターン)のリフォーム費用を最大100万円支援します!

主な交付対象者

- 飯綱町に住んでいた方で、再び飯綱町内に移住定住する方、かつ現在父母等が住む住宅をリフォームしたい方
- 町外に5年以上居住している方、または町内に住所を有する前に町外に5年以上居住していた方
※その他条件がございます。

補助額

- **最大交付額100万円**
(リフォーム経費の1/2の補助)
- 町内施工業者利用の場合は**最大100万円交付!**
- 町外施工業者利用の場合は**最大50万円交付!**

補助対象工事

- 居室、浴室、トイレ及び台所の増設又は改修
- 壁、柱、床、はり及び屋根の改修
- 畳、ふすま、障子、窓ガラス及びサッシの交換など



詳しい交付条件については、
ホームページをご覧ください。
申請前のご相談をおすすめします。



HPは
こちら
から

問合せ

飯綱町役場 企画課 地域活性化推進室

☎026-253-2512 Mail chikatsu@town.iizuna.nagano.jp

こども子育て未来室だより



飯綱町教育委員会(こども保育係・子育て支援係) Tel 253-4769

飯綱町子育て世代支援施設(子育て支援センター Tel 253-8853/ワークセンター Tel 217-1339)

飯綱町 こども誰でも通園制度 ご利用案内

「こども誰でも通園制度」は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備すること等を目的として実施する事業です。月10時間までの利用可能枠の中で、時間単位で利用することができます。

1. 利用できるお子さん 0歳6カ月～満3歳未満(利用日において飯綱町に住所があること。)
2. 保育園等(保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育所、企業主導型保育施設等)を利用していないこと。
3. 利用できる園 飯綱町立南部保育園(利用登録が必要です。)
4. 施設の設備・人員配置の状況などにより、希望する日に利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。

申込みの詳細(利用申請・利用料等)は、ホームページをご覧ください。



問合せ こども保育係 253-4769

児童クラブの利用について

<夏休み期間中の利用申込みについて>

令和8年6月30日(火)までに申込みをお願いします。

<毎月の申込みについて>

翌月分の利用申込みは、前月20日までにお願いします。

※児童クラブを利用する場合は、年度ごとに利用登録が必要です。

年度途中に利用する場合は、利用希望月の前月10日までに手続きをお願いします。

申込みの詳細は、ホームページをご覧ください。



問合せ こども保育係 253-4769



りんごの魅力、掘り起し

第30回 りんご産地に、りんご酒あり

飯綱町集落支援員(りんごのまちづくり担当) 藤澤 充子

世界の国々で醸される、りんご酒

りんごの果汁を発酵させてつくる醸造酒。その起源には諸説あり、古代ローマの政治家で軍人のシーザーが紀元前51年頃書き記したガリア戦記*に、りんご酒造りと思われる記述がみられ、この頃には既にりんご酒が飲まれていたとする一説もあります。

日本ではりんごの醸造酒を、フランス語のシードル(Cidre)という名称で呼ぶことが多いですね。スペインではシードラ、イギリスではサイダー、アメリカではハードサイダーと呼んでおり、主に欧州・米国で広く飲まれています。世界でりんごの品種は、約15,000種位あるとも言われています。りんごを原料とする醸造酒も多様で、世界には個性豊かなりんごの醸造酒が実に数多くあります。

飯綱産りんごのシードルはおいしい!

飯綱町では主要なりんご品種のほかに、酸度が高く渋味を多く含む海外品種や古品種の高坂林檎も栽培され、栽培品種は50種を超えます。酒の専門家は、強い酸味や渋味を持つりんごは、味わい深いシードルを造るために欠かせないと言います。また、飯綱町はりんご栽培に適した気候風土に恵まれ、高品質なりんごが生産されています。おいしいシードルは、良いりんごがあってこそ造ることが出来ますね。

県内でシードル醸造を行う事業所数は40を超え、飯綱町には2つの醸造所があります。長野県は全国2位のりんご生産量を誇り、新鮮なりんごの入手が容易な環境があり、そして農家が栽培したりんごの規格外果実を有効に使いたい意図もあり、シードル醸造は増えています。近年は、農家自らが委託醸造で造るシードルも増加中です。

飲んで応援! 長野県りんご栽培

日本シードルマスター協会の調べでは、2025年シードルの世界市場の規模は約8000億円。欧州が最大規模で約37%を占めます。アジア圏の台湾・香港での拡大は顕著で、市場規模は今後も拡大すると予測されています。

公表されているデータ(※農水省、青森県)では、国内りんご産地の生産量の15~20%が規格外で、ジュースへの加工が最も多く、ジャム等の加工品にも使われています。シードルの1本分750mlに4~5個程のりんごが使われており、りんごを大量に有効活用できるのがシードル醸造の利点と言えます。

日本ではシードルは、低アルコールで低カロリーなアルコール飲料として、健康志向のある層を中心に広がってきています。今後、さらに多くの消費者のシードル認知度を高めたいところです。長野県りんご栽培地では、醸造家とりんご農家の両者がシードル造りに懸命に取り組んでいます。おいしく飲んで楽しんで、りんご栽培を応援しましょう。

*ガリア戦記:シーザー(Gaius Julius Caesar)がガリア戦争の顛末を記した書。【参考資料】「CIDER BOOK 2025:北信五岳シードルリー株式会社」
「ようこそ!ナガノシードルの世界へ:長野県産業労働部」「シードルの事典:監修/小野司」【画像提供・取材協力】林檎学校醸造所



飯綱町内の林檎学校醸造所
りんご生果実をクラッシュし、果汁を搾る。



多様な品種から、様々な個性のシードルが生まれる。



飯綱町では50品種を超える多様なりんごを栽培。